

全国老施協発第 2221 号
令和 7 年 1 月 8 日

厚生労働省 老健局長
黒田 秀郎 様

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
会長 大山 知子

食費の基準費用額の見直しにかかる要望

令和 6 年度報酬改定において、施設サービスにおける基準費用額（居住費）については光熱水費の上昇等を背景に引き上げが行われましたが、食費にかかる基準費用額については据え置かれたところです。一方、令和 6 年度介護報酬改定に関する審議報告（令和 5 年 12 月 19 日）においては、「足下の物価高騰が事業所に様々な影響を及ぼしているとの指摘があることを踏まえ、引き続き、物価高騰が居住費・食費に及ぼす影響を適切に把握し、必要な対応を行うべきである。」とされています（67 ページ）。

これを踏まえて、全国老施協において、物価高騰が食費に及ぼす影響を調査したところ、特別養護老人ホームにおける令和 6 年 6 月の利用者一人一日あたりの食費は 1,753.8 円（うち給食材料費が 918.7 円、調理員人件費が 835.1 円）であり、令和 4 年 6 月と比較して 91.0 円増加しました。他方、食費に係る基準費用額については、令和 3 年 8 月に、1,445 円に見直されて以来、据え置かれたままの状態です。

食費の利用者負担額については、契約により定める第 4 段階の利用者一人一日あたりの平均は 1,533.6 円ですが、調査回答施設の 54.2%が基準費用額と同額の 1,445 円に設定しており、食費の増加分を価格転嫁することが難しいという実態が判明しました。

この調査結果から平均的規模の特養における月次の給食関連の収支を試算したところ、一月あたり▲571,434.6 円の赤字となり、極めて厳しい実態が明らかになりました。

特養では食事介助が必要な方であっても食事を利用者の暮らしの中の大きな楽しみとして捉え、物価高の中でも満足度を維持したいと工夫を凝らした取組を行っていますが、長引く物価高騰の影響により食事の質や栄養マネジメントへの懸念が生じています。

全国老施協が行った特養に勤務する栄養士に対する調査では、「価格が高騰し食材を見直さざるを得ない中で、使えなくなった食材が増えて献立の幅が狭まっている」、「栄養リスクを危惧する」などの声が寄せられています。また、利用者及びその家族からは、「パンや麺類、生フルーツが減った」「肉が固い」「魚のパサつきや臭みがある」といった、質や量が低下しているとの声もありました。

2024年（令和6年）11月の消費者物価指数（総務省）の動向を見ると、食料価格は、2021年（令和3年）比で21.4%上昇（生鮮食品を除く食料は19.9%上昇）しており、いまま米の価格の高騰に伴う影響が続いています。また、最低賃金は過去最大の全国平均51円引上げられました。このような中で、今後、特養の食費にかかる経費は調査時点（令和6年）よりも更に増加していくことは想像に難くありませんが、全国老協の調査によれば、食材料費が更に高騰した場合、約7割の特養が、これ以上質を維持する工夫の余地がないと回答しており、施設の創意工夫による対応は限界にきています。

以上を踏まえ、以下の2点を要望いたします。

- ・ 食費の基準費用額（1,445円）については309円（利用者1人1日当たり食費1753.8円－基準費用額1,445円）の引き上げを、次の介護報酬改定を待たずに早急に実施していただきたい。なお、その際、低所得者対策として、現行の補足給付制度における利用者負担限度額は維持していただきたい。
- ・ 厚生労働大臣が定める基準費用額について、報酬改定サイクルの中間年においては賃金上昇率や物価上昇率の変動によって改定する賃金スライド及び物価スライドの仕組みを導入していただきたい。

ⁱ 平均定員（特養+短期）は81.8人/日。月次の給食関連収支 ▲571,434.6円/月の赤字＝1施設あたり食費収入3,334,065.4円（（利用者負担第4段階の方（延べ利用者の32.3%）×第4段階以上の方の利用者一人一日あたりの食費の設定額の平均1,533.6円）+（（第1～3段階の方の合計（延べ利用者の67.7%）×1,445円（基準費用額））-1施設あたり食費支出3,905,500.0円（給食材料費+調理員人件費）